

聖徳太子の諸法実相釈について

金 治 勇

一 はじめに

『法華経』の方便品は法華経全体の中でも特に重要な章であるが、その方便品の思想は、一言にしていえば、諸法実相によつていろいろと攻究され、また解釈されてきたものであるが、わたくしはいまここで、この問題を聖徳太子がどのように受けとめ、どのように理解されたかということを、聖徳太子の『法華義疏』について、法雲の『法華義記』、即ち所謂「本義」の説と比較しながら、また、その他吉蔵や智顛などの説を参照しながら、考察してみたいと思う。

『法華経』の中で諸法実相の問題にふれる箇所は沢山あるが、一番まとまつてはつきりとこれを打出しているのは、左の經文である。

舍利弗。如来種種分別、巧説諸法。言辞柔軟、悦可衆心。舍利弗取要言之。無量無辺未曾有法、仏悉成就。

止舍利弗。不須復説。所以者何。仏所成就第一希有難解之法。唯仏与仏乃能究尽、諸法実相。所謂諸法、如是相、如是性、如是体、如是力、如是作、如是因、如是縁、如是果、如是報、如是本末究竟等。

これを太子がどのように受けとめておられたかは、『法華義疏』の文をみればわかるのであるが、その最後の所に、「愚心及び難し、故に尽くは記さず」という有名な言葉がある。しかし、この言葉が果して何を意味するのかは、十分に考えてみなければならぬ問題である。太子はその前に、「本義云」として法雲の説を引用し、続いて、「文を釈すること煩広微細なり。但だ愚心及び難し。故に尽くは記さず。所謂關いて明かさざる所なり」といわれるのであるから、それは一応法雲の『義記』が煩広微細で、理解の手が届かないから、それで「愚心及び難し」といわれたようにも受取れる。それならば、法雲の『義記』がどれだけ煩広微細な解釈を行い、哲学的な玄義を展開しているのかというと、必ずしも

そうではない。『義記』の中で諸法実相義を解釈する文は、字数にして七四〇字ほどであつて、その内容もそれほど難解なものとはいえない。むしろ、太子が「本義云」として掲げられた一〇一字の要文と比較してみれば、本義の大意はそれで尽されているといつてもよいほどであつて、太子は十分それを理解しておられたと思われる。また、義疏の

第三には実智所照の境を出す。言うところは、但だ実智のみ深妙難知なるには非ず。実智所照の境も亦深妙難知なり。而るに此の実智能く難知の諸境を照らす。則ち実智も深妙難知なること亦自ら明らかなり。諸法実相とは、実智所照の諸法実相の境を謂うなり。「所謂」より以下は章門を釈す。凡そ九句有り。言うところは能く是くの如きの諸境を照らすが故に、実智深妙なり。言を以て尽すべきに非ずと云うなり。

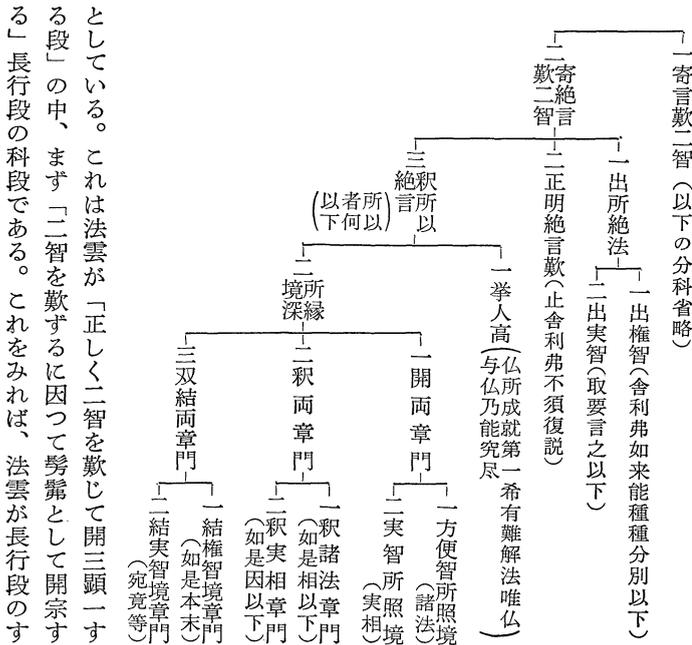
の文は頗る簡潔な釈ではあるが、本義を離れて太子独自の理解の跡を記された文であつて、これをみれば、太子の諸法実相義の理解は、必ずしも本義説に追隨することに終始されたものでなかつたことがわかるのである。即ち、太子には太子としての理解の仕方があつたのである。それにも拘らず、なぜ太子は「愚心及び難し」といわれたのであろうか。

そういう問題を、まず提起しておいて、次に、法雲の『法華義記』と『太子の『法華義疏』』とを、内容的にもう少し詳しく比較検討してみよう。

聖徳太子の諸法実相釈について（金 治）

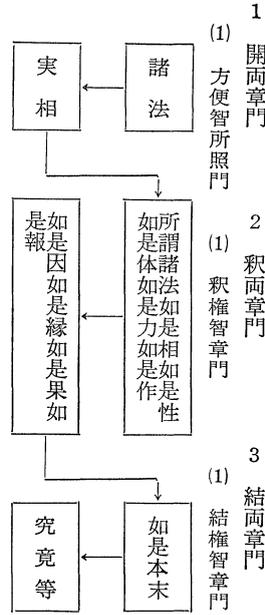
二 法雲の解釈

まず法雲が経文をどのような構造においてとらえていたかをみると、方便品最初の長行を分科して、



としてゐる。これは法雲が「正しく二智を歎じて開三顯一とする段」の中、まず「二智を歎するに因つて髣髴として開宗する」長行段の科段である。これをみれば、法雲が長行段のす

べてを、二智を歎ずる文とみていたことが明らかである。したがって、「諸法実相」以下の経文も亦当然二智を説く文とみるのである。その把握の仕方『義記』にしたがって表現してみると次のようになる。



このように法雲は「諸法実相」を二つに分けて、諸法は方便智所照門、経文に即していえば三三の境¹の中の三教のことであり、実相とは実智所照門、即ち四一の境²の中の一理のことであると、したがって、諸法と実相との二句は、三乗の方便を開いて一理の眞実を示すものであるとみるのである。このようにみれば、方便品全体に説く開三顯一の教説も要は諸法実相の四字に撰まり、諸法実相を開けば、そこに方便品の教説が成立するということになる。

さらに彼は、諸法と実相とを二つに分けるだけではなく、「如是相」以下「如是作」までを權智章門、即ち諸法を積す

る文とみ、相は三乗の相、性は三乗の性というように、これらの五句をみな三乗との関係において説き、また「如因」から「如是報」までを実相章門を積する文、即ち一乘眞実の実相を積する文とみるのである。さらに、これに準じて、「本末究竟等」の本末は權智の境、究竟等は実智の境を結ぶものとする。本は「如是相」であり末は「如是作」であり、如是の相・性・体・力・作が權智の境、即ち三乗を説明した句と解し、また、縁を因に収め、報を果に収め、因果究竟して一乘に収まるところを「究竟等」と解するのである³。このように、経文をそれぞれ二分して、二智を明かし、二智を結ぶ文とみるのであるが、要は三乗の如是相・性・体・力・作も、その本質においては一乗の因果に収まつて、諸法究竟して平等であるといおうとするものの如くである。

いま、このような分科にしたがって経文を読むとすると、仏の成就し給う所は第一希有難解の法にして、唯仏と仏とのみ乃し能く諸法と実相とを究尽し給う。謂う所の諸法は是くの如きの相、是くの如きの性、是くの如きの体、是くの如きの力、是くの如きの作にして、是くの如きの因、是くの如きの縁、是くの如きの果是くの如きの報と、是くの如く本末は究竟して等しきなり。

ということになる。しかし、これではどうも落着けないものを感じる。このような法雲の解釈は「寄絶言歎二智」の大幅

の趣旨を、一字一句の上にもまで反映した解釈で、それだけよく首尾一貫しているといつてもよいが、しかし、このような細科による分文解釈は、それだけ経文を分析的機械的に解釈することとなつて、却つて経の真意を遠ざかる結果を招く虞れがあるといわなくてはならない。

三 吉蔵及び智顛の解釈

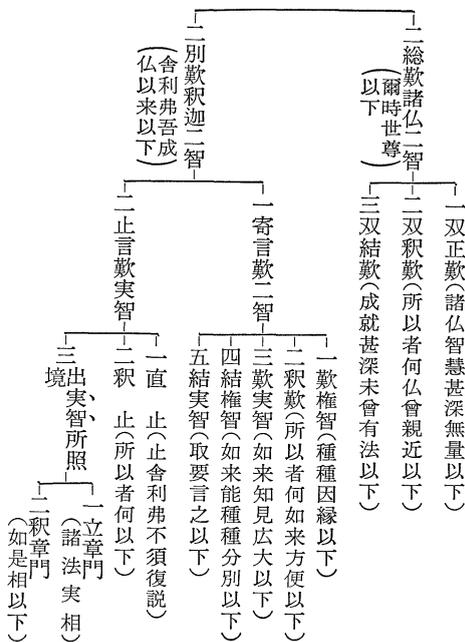
そこで吉蔵もその著『法華經義疏』の中で、諸法実相を諸法と実相とに分けて、これに三乗と一乗とを配したり、権智と実智とに配したりする見方を批判して、それでは絶言とは言えないのではないか。絶言（止舍利弗）というからは、次の偈文にもある通り、「此の法は示すべからず、言辞の相寂滅せり」ということであつて、したがつて、三にあらす一にあらす、人を離れ法を離れ、一切の名言の及ぶ能わざるところ、それこそが諸法実相でなければならぬと説き、「諸法実相」を一相門に配している。即ち「諸法実相」は諸法と実相とはなくして、諸法の実相でなければならぬというのである。吉蔵はこれを仏の無差別、一切智の境であるという。したがつて、これこそ絶言の境地である。しかし、絶言に終つては、衆生を開導することができないので、これを言葉で説きあらわさなければならぬ。そこで「所謂諸法如是相如是性……」と、十如是を以て説くのが次の経文であると

して、これを差別相門と呼んでゐる。しかし、吉蔵によれば、差別相門といえども、これは仏智の境界であるから、「差別宛然として無差別なり。故に仮名を壊せずして実相を説く、無差別なりと雖も宛然として差別なり。故に實際を動ぜずして諸法を建立す」として、そこに深い哲学的解釈をつけ加えている。

また、智顛の『法華文句』をみると、ここでも法雲の説をあげて、「理に於て通ぜず。文に於て允らす」と批判し、諸法というのは、法雲のいうように三乗の法だけのことではなく、すべての法をいうのであり、実相というのも、ただ一乗の因果のことだけではなく、一切諸法に普ねく行き亘り、諸法成立の根拠となるものであつて、したがつて、実相の外に別に諸法があるのではなく、諸法の外に実相があるのではないとして、「一の中に無量を具し、無量の中に一を具す」と説いている。それを推せば、いわゆる諸法即実相ということになる。智顛がさらに『法華玄義』の中で、十如是从一念三千の哲理を導き出し、十如是を三転読して空假中の三諦を説き、中道実相義を展開したことは周知の通りであるが、それはあまりにも彼独自の哲学的解釈に深入りしすぎて、経文から逸脱しているものといわなくてはならない。

四 太子の解釈

それでは太子の理解はどのようなものであつたのであろうか。まず科段についてみると、太子は方便品中最初の長行を、「略して開三顯一する」段の中の「先ず諸仏の二智を歎ずる」文とみ、それをさらに分科して次のような構造において、經文を理解しておられたことがわかる。



これを見ると、太子の科段は法雲のそれよりも簡潔であり、また必ずしも法雲の説にしたがつてはいない。大きく違ふところは、法雲が「寄絶言歎二智」の中の第一「出所絶之法」とする「如來能種種分別……未曾有法仏悉成就」の文を、太子はなお「寄言歎二智」の段に入れて解されることで

ある。真実に「止言歎實智」といえるのは「止舍利弗」以下の文でなければならぬということである。因みに、「止言歎實智」の第三「出実智所照境」を、義疏では初めに「第三に諸法実相より以下は、二智所照の境を出す」とし、後になつて「第三に実智所照の境を出す」と記されてあつて取捨に迷うが、科段の体系からみれば、このところは「止言歎實智」段の中の小科であるから、「二智」は当然「実智」の誤りであるとみなければならぬ。このような誤りの生じた原因は、太子が、本義に「諸法実相」以下をあくまで二智両章門に分科している仕方に、ついとらわれて、「実智」とすべきところを不用意に「二智」と記されたのではなかるうか。太子の真意が「出実智所照境」であつたことは、義疏に「諸法実相」を釈して、「実智所照の諸法実相の境を謂うなり」とあるのをみてもわかる。太子は、法雲が「開両章門」として、諸法を方便智所照の境、実相を实智所照の境として、二智の境を二つに分けている立場には同調せられないのである。太子の理解は、むしろ吉蔵が「諸法実相」を一相門と解しているのに近い。

したがつてまた、法雲が次の「如是相」以下の文を分けて、「如是相」から「如是作」までを釈諸法章門、「如是因」から「如是報」までを釈実相章門に分けて解釈するにも拘らず、太子は「如是相」以下「如是報」までの九句は、みな諸

法の実相を釈したものであつて、決して諸法と実相とを分けて釈したものではないとされるのである。最後の「如是本末究竟等」についての太子の釈はないが、要するところは、諸法の相・性・体・力・作・因・縁・果・報はみな本末究竟して等しいということであらう。それが諸法の実相であつて、諸法はその実相において、究竟して平等であるということになる。「義疏」にはそこまで説かれてはないが、前の解釈からしてそのようになる。このような太子の理解に基づいて經文を説めば、

仏の成就し給う所は第一希有難解の法にして、唯仏と仏とのみ乃し能く諸法の実相を究尽し給う。謂う所は、諸法の是くの如きの相と、是くの如きの性と、是くの如きの体と、是くの如きの力と、是くの如きの作と、是くの如きの因と、是くの如きの縁と、是くの如きの果と、是くの如きの報とは、是くの如く本末究竟して等しきなり。

ということになる。太子は、吉藏や智顛が「如是」を冠するすべての句を教えて十句とするのとはちがつて、前九句を以て「諸法実相」を釈する句とみられるのであるからして、最後の「如是本末究竟等」は前九句の結びということになる。

太子によれば、この諸法の実相が一大事因縁であり、これを知ることが一乗の真実を知ると同時に三乗の方便たる所以を知ることであるから、方便品の中心は正しく諸法の実相を

聖徳太子の諸法実相について（金 治）

明かすにあるのであつて、したがつて、方便品は正確には「方便実相品」と呼ぶべきであるといわれる。これからみれば、諸法の実相とは三乗の真実ということになる。三乗の真実とは、三乗がそのまま真実ということではない。三乗の諸法が方便として顕われ出た根拠として、その底に一乗の真実をみるということである。即ち、真実を離れて方便はなく、方便は真実の顕われであるということになる。つまり、方便の真実が諸法の実相なのであるから、諸法とは、智顛の解するように森羅万象を含む一切法ということではない、太子は素直に經典にしたがつて、「諸法実相」を三乗と一乗との關係においてみられたのであつて、この点についてはむしろ法雲の理解に近い。ただ、法雲のように諸法と実相とをはつきり二つに分けないで、三乗と一乗との關係を「諸法の実相」「実相の諸法」とみられたのが太子であつた。

これをみると、太子の解釈は、よく經文に即した素直な解釈といわなくてはならない。法雲のように分析的解釈にも流れず、智顛のように玄義を重視するあまり、經文を逸脱することもなく、簡潔にしてよく經意に契合した理解の跡が示されている。

五 愚心及び難し

それならば、初めにものべたように、太子は何故「愚心及

び難しといわれたのであろうか。この句は義疏に本義説を掲げた後、直ちに「文を釈すること亦微細煩広なり。但だ愚心及び難し、故に悉くは記さず。所謂闕いて明かさざる所なり」と続く言葉であるから、一応それは本義の解釈が煩広微細で、十分理解することができないという意味で、述懐せられた言葉のようにも受けとれる。しかし、前にも少しふれたように、法雲の解釈は微細煩広というほどのものではなく、その内容も決して理解するのに難渋するほどのものではない。その要旨は「本義云」として、義疏に要領よくまとめおられるのである。したがって、太子は法雲のいわんとするところを、十分理解しておられたにちがいない。たゞしかし、諸法の実相はそれだけで尽されたわけのものではない。むしろ法雲のように経文を細かく分析して説明をすればするほど、却つて実相を遠去かる結果にもなつているのである。太子はその点を指して微細煩広といわれたのではなからうか。したがって、それはむしろ本義説への細やかな批判の言葉とみてもよいかと思う。

諸法実相は第一希有難解の法であり、唯仏与仏の境である」と経文にも説かれているのである。凡情を以ていくら推し量つても、到底その奥を究めることはできない。太子はその意味で、今はただ経文に即して一応の解釈をするだけであり、また本義の説を引用するだけであつて、要は諸法実相につ

ては「但だ愚心及び難し」というよりほかないといわれたのであろう。経の偈文にも「是の法は示すべからず、言辞の相寂滅せり諸の衆生の類は、能く解することを得ること有るなし」と説き、また「不退の諸菩薩、その数恒沙の如くなる、心を一にして共に思求すれども、亦復た知ること能わず」とある。太子はこれを釈して、体解につい論をなせば、八地以上不退の菩薩ですら仏の実智を知ることとはできないとし、ただ許されるのは仰信のみであると説いておられる。これから推せば、諸法実相はただ仰信あるのみということであろう。言葉をかえていえば、それが「愚心及び難し」ということである。それ故にまた「尽くは記さず、所謂闕いて明かさざる所なり」といわれたのであろう。

「愚心及び難し」というような言葉は、この義疏独特の表現であつて、それだけこの言葉の中に、よく太子の人柄と学問的態度とが現われているといつてよい。

- 1 法雲の『法華義記』によれば、三三の境とは一に三教、二に三機、三に三人のことで、これを方便智所照の境とする。（大正・第三三卷五九三上）

- 2 四一の境は、一に教一、二に理一、三に機一、四に人一で、これを実智所照の境とする。（同前）

- 3 『法華義記』第二卷（大正・第三三卷五九六中―下）。

- 4 吉蔵『法華義疏』第三卷（大正・第三四卷四八八中―下）。

- 5 智顛『法華文句』第三卷下（大正・第三四卷四二上―四三中）